

答 申 書

令和7年1月29日

沖縄県地域振興協会事業調査委員会

沖地調第2号
令和7年1月29日

公益社団法人沖縄県地域振興協会
会長 照屋 義実 殿

沖縄県地域振興協会事業調査委員会
委員長 大城 郁寛

第3次中期経営計画の策定について(答申)

令和6年11月8日付け諮問1号で諮問のありました「第3次中期経営計画の策定」について、慎重に審議し、別添のとおり意見をとりまとめたので答申します。

本事業調査委員会が令和2年2月21日付け答申書で建議し、同年2月26日付け策定された「第2次中期経営計画」について、令和6年11月8日付け諮問のあった、同計画の点検と次期計画方針案について、慎重に審議し、以下の通り、意見をとりまとめた。

1. はじめに

第2次中期経営計画は、協会を取り巻く環境や課題について、県及び市町村の意向も踏まえながら、協会の経営基盤の強化や地域振興のリーディングセンターとしての機能強化を図るために必要な方針等を掲げて策定された協会の基本方針となるものであり、令和2年度から6年度までの5ヵ年間を実施期間としている。

令和6年度は、実施期間の最終年度にあることや、協会を取り巻く環境の変化、事業の見直し、組織体制等における新たな課題に対応していく必要があることなどを踏まえ、委員会では以下の資料等により、計画の実施状況の点検と次期方針案について審議した。

- ①協会の概要及び第2次中期経営計画の概要
- ②中期経営計画（改訂計画）の点検と次期方針案
- ③資産管理の方向性
- ④組織体制
- ⑤事業の方向性
- ⑥地域振興事業の新規助成メニューの提案について

委員会は令和6年11月27日及び同年12月26日の2回開催し、第1回は第2次中期経営計画の点検及び、資産管理の方向性、組織体制、事業の方向性及び地域振興事業の新規メニューの提案について審議し、第2回は本答申案の審議・とりまとめを行った。

協会事務局が実施した計画の点検を兼ねた運営体制と実施事業のPDCAについては、計画期間中に新型コロナウイルス感染症流行の影響を受けたものの、概ね妥当とする。

2. 資産管理について

協会の基本財産は、国による基本財産管理運営要領及び協会の資産運用基準に基づき、国債・地方債等で運用しており、既に120億円の内、119億7千万円程度を運用している。

これまで、金融緩和政策の影響により、基本財産運用の平均利回り

が低下していたものの、令和2年度の1.22%以降は年々回復傾向にある。

その主な要因として、令和4年度以降、金融緩和政策の修正が続いていることから、長期金利の上昇傾向が継続していることが挙げられる。

しかし、令和9年度から令和14年度にかけて、比較的利率の高い債券の償還が集中していることから、減収リスクに対する軽減策を講じる必要がある。

また、経営状況が良い時に、今後のために資金を確保し、変動に備える対策を行って頂きたい。

3. 組織体制について

計画においては、業務量の軽減を図りつつ、事務の質と継続性の確保を図っていくとしており、事務の軽減・省力化を図るため、令和4年度に給与システム、令和6年度に電子送金システムを導入している。

今後、デジタル技術の活用などを通して、更なる業務の効率化を押し進め、引き続き職員の処遇改善等に取り組み、職員の基礎スキルや能力向上のための研修等の充実を図る必要がある。

また、協会の経営状況も勘案しつつ、嘱託職員の無期雇用化を推進し、将来的なプロパー採用を検討するなど、職員が安心して働ける環境のさらなる充実に取り組んで頂きたい。

4. 地域振興のリーディングセンターとしての機能強化について

地域振興のリーディングセンターとしての機能とは、市町村や地域づくり団体等をネットワークでつなげ連携していく体制を構築しながら、地域振興の全体像を俯瞰し、地域の課題解決へ貢献していく取組を進めるものである。

引き続き、ホームページ等を活用した情報の受発信や、地域振興専門アドバイザーによる伴走支援等の機能強化を図り、人材育成方針等に基づいた協会職員の能力向上を目的とした研修を実施することで、地域振興に貢献することを期待する。

5. 実施事業について

(1) 地域振興事業

本事業は平成6年度から実施しており、市町村等が行う国・県の補助対象とならない地域振興事業に助成するソフト事業で、県内41市町

村及び4広域市町村圏事務組合が活用し、協会による助成金支出の約9割を占めている。

令和7年度から、地域学力向上支援事業を除く6事業において助成限度額を1,500千円から令和2年度並みとなる2,000千円に増額し、今後の協会の経営状況次第で、将来的にさらなる増額も検討する必要がある。

(2) 地域振興事業（地域学力向上支援事業）

本事業は平成20年度から実施しており、市町村が行う地域振興事業の一環として、地域における児童・生徒の学力を直接向上させるために要する経費へ助成するものであり、検定料補助（英検等）、地域塾の運営事業等に活用されている。

令和7年度から、助成額を令和2年度の減額前水準まで増額し、事業の終期については設定せず、今後協会の経営状況を勘案しつつ、学力対策資金積立金の積み増しを行い、事業継続を図っていく必要がある。

(3) 地域活性化助成事業

本事業は、市町村等及び地域づくり団体が行う地域づくりの取組を支援するものである。

事業1件あたりの質向上や伴走体制強化を図るため、採択予定件数を従前の30件から20件とする代わりに、1件当たりの助成限度額を30万円から45万円に増額する見直しが適当である。

また、近年は、地域コミュニティにおける高齢化等に伴う人手不足が深刻化していることから、地域振興専門アドバイザー等による伴走支援のさらなる強化を行い、多くの優良事例の輩出を期待する。

(4) 地域振興研究助成事業

本事業は平成8年度から実施しており、県内の研究機関等が行う政策提案型研究に助成する事業である。

幅広い団体に申請してもらうため、採択予定件数を従前の3件から2件とする代わりに、1件当たりの助成限度額を100万円へ増額し、継続研究コースを最大3年継続とする見直しが適当である。

(5) コミュニティ活動促進事業

本事業は平成28年度から実施し、自治会等のコミュニティ活動促進

を図るため、コミュニティ活動に直接必要な備品を購入する事業に助成するものである。

引き続き、市町村への周知強化に取り組むとともに、予算の執行状況に合わせた弾力的な助成を行うことで、事業の活用を促進してほしい。

(6) 地域人材育成・課題解決支援事業

本事業は令和4年度から実施しており、地域の課題解決を図る事業の企画立案・遂行に対する伴走支援を含め、助成を行う事業である。

制度の周知に課題があることから、市町村向け説明会等による制度周知の強化を行うとともに、資格取得者に対するインセンティブの検討を行うことなど、資格取得後の活躍をサポートする仕組み作りが必要である。

6. 地域振興事業の新規助成メニューの提案について

地域振興事業の一環として事務局より提案のあった、新規助成メニュー「地域高齢者等移動支援事業」の審議を行った。

事業内容は、今後増加が見込まれる地域の高齢者等（障がい者、妊産婦、未就学児、介護者、保護者を含む）の外出を支援するために行う住民の移動に関する事業について、市町村を通して助成を行うものである。

当該事業を周知することで、市町村が新しいことを試みるきっかけとなり、協会に集約された知識を活用して、広く市町村が事業の実施を行えるよう創意工夫を期待する。

なお、財源については、新規・拡充事業に充てるため積み立てている「組織基盤安定化資金積立金」を充当することが適当である。

沖縄県地域振興協会事業調査委員

- 委員長 大城郁寛 琉球大学名誉教授（元国際地域創造学部教授）
- 委員 金城美千代 宜野湾市総務部納税課長（元市民協働課長）
- 委員 金城礼子 沖縄県町村会事務局長
- 委員 島田尚昭 沖縄経済同友会事務局長
- 委員 島袋直樹 沖縄県企画部地域・離島課長
- 委員 曾根 淳 沖縄県市長会事務局長
- 委員 玉那覇紀宏 沖縄県経営者協会総務部長兼企画調整部長
- 委員 西銘史則 沖縄県地域振興協会地域振興専門アドバイザー

（委員名は 50 音順）